

都市再生

90年代以降の低迷している日本の経済を再生するためには、活力の源泉でもある「都市」についてその魅力と国際競争力を高めることが望まれています。

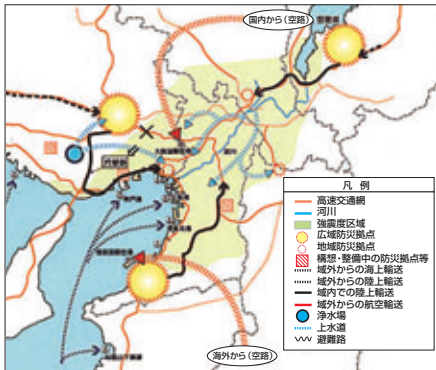
「都市の再生」とは、日本の都市の文化・歴史を継承しつつ、豊かで快適な、さらに国際的に活力に満ちあふれた都市に再生し、将来の世代に「世界に誇れる都市」として受け継ぐことができるように取り組んでいくものです。

近畿地方における主要な都市再生プロジェクト

第1次決定(平成13年6月14日決定)		第3次決定(平成13年12月4日決定)	
① 基幹的広域防災拠点の整備(大阪圏)		⑥ 密集市街地の緊急整備	25
② 大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築(京阪神圏)		⑦ 大都市圏における都市環境インフラの再生	
第2次決定(平成13年8月28日決定)		⑧ 都市における既存ストックの活用	
③ 大都市圏における国際交流・物流機能の強化	14	第6次決定(平成15年11月28日決定)	
④ 大都市圏における環状道路体系の整備	15	⑨ 琵琶湖・淀川流域圏の再生	32
⑤ 大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成	17	第7次決定(平成16年4月13日決定)	
		⑩ 大都市圏における生活支援ロボット産業拠点の形成	

① 基幹的広域防災拠点の整備

大規模災害に対して府県を超えた広域的な災害対策活動を行うため、災害対策活動の核となる機能をあわせ持った現地対策本部機能を備えた基幹的広域防災拠点の整備を進めます。



⑤ 大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成

ライフサイエンスの基礎から臨床研究、産業化に至る総合的な国際拠点を形成していきます。



近畿の地域再生計画

地域再生計画への取り組み

地方公共団体、地元経済界、国の地方支分部局等の横断的な議論の場(共通プラットフォーム)を活用します。必要に応じて、国の出先事務所・支局等も活用しつつ、地方支分部局の担当課長等からなる「特定地域プロジェクトチーム」を編成します。また「地域再生支援チーム」等により、市町村と一体となって地域再生計画を効果的に支援していきます。

地域再生計画認定状況内訳

- 全体：50件
- (整備局管内45件)
- 第1回認定 36件
- 第2回認定 8件
- 第3回認定 6件

